旧

③芽室町の取り組み状況

１）第４期芽室町総合計画

第４期総合計画は、平成 20 年度から平成 29 年度までの 10 年間について、「基本構想」、「実施計画」、「実行計画」で構成されたまちづくりの計画として最上位に位置付けられる計画である。

第４期総合計画の概要は、図 3.4 に示すとおりである。

後期実施計画（H25～H29）においては、以下に示す施策を予定しており、成果の指標として、下水道、農業集落排水、個別合併処理浄化槽を含めた水洗化率を 95.5%（H29）としている。

1.し尿処理の適切な維持体制の推進

し尿の円滑な収集・運搬の維持体制を図りながら適切な処理に努めるとともに、公共下水道・農業集落排水施設・個別合併処理浄化槽の維持に努めていきます。

また、個人設置個別合併処理浄化槽の適切な届け出並びに管理についての啓発を図ります。

2.下水道施設等の整備と維持管理の推進

適切な管理により施設等の機能維持に努め、老朽化施設等については計画的に再整備を推進するとともに、農村地域における住民要望に対応するなど、より多くの町民が水洗トイレ等による良好な生活環境が確保できるように努めます。また、河川の汚染防止、降雨等による浸水被害防止等を図るために、十勝川流域下水道事業等により施設等整備を計画的に推進します。

下水道施設の点検調査・施設の耐震化診断等を実施しながら、施設の長寿命化を図ります。

個別合併処理浄化槽は、農村部の下水道施設として維持管理及び更新に関する計画を作成し、順次整備を進めます。

新

③芽室町の取り組み状況

１）第５期芽室町総合計画

第５期芽室町総合計画は、令和元年度から令和８年度までの８年間について、「基本構想」、「実施計画」、「実行計画」で構成されたまちづくりの計画として最上位に位置付けられる計画である。

第５期総合計画の概要は、図 3-5 に示すとおりである。

後期実施計画（令和５年度～令和８年度）においては、以下に示す施策を予定しており、成果の指標として、下水道、農業集落排水、個別合併処理浄化槽を含めた水洗化率を 96.4%（R8）としている。

＜施策の主な内容＞（下水道に関連する部分を抜粋）

（2）下水道施設などの整備と維持管理の推進

- 適切な管理により施設などの機能維持に努め、老朽化施設については計画的に再整備を推進するとともに、より多くの町民が水洗トイレなどによる良好な生活環境が確保できるよう努めます。
- 公共下水道施設は、「芽室町下水道ストックマネジメント計画」に基づき計画的な点検調査を実施し、リスク評価をしながら効率的に維持管理や改築更新、耐震化対策を推進します。また、十勝川流域下水道と整合を図りながら下水道全体計画、下水道事業計画の見直しを行い、公共下水道整備を推進します。
- 農業集落排水施設は、「芽室町農業集落排水施設維持管理適正化計画(仮称)」に基づき計画的な改築更新、耐震化対策を推進します。
- 個別排水施設（合併浄化槽）は、「芽室町合併処理浄化槽基本計画」に基づき農村部の下水道施設として整備を推進します。

（3）上下水道事業の健全な運営

効率的な施設整備と適正な管理や料金の適正化に努め、経常収支の均衡に考慮した健全な事業経営を維持するため、地方公営企業法の非適用事業について、法適化を検討、実施するほか、経営戦略の進捗管理、定時見直しを行います。また、町民の理解と協力が得られるよう、わかりやすい上下水道経営の情報提供に努めます。

旧

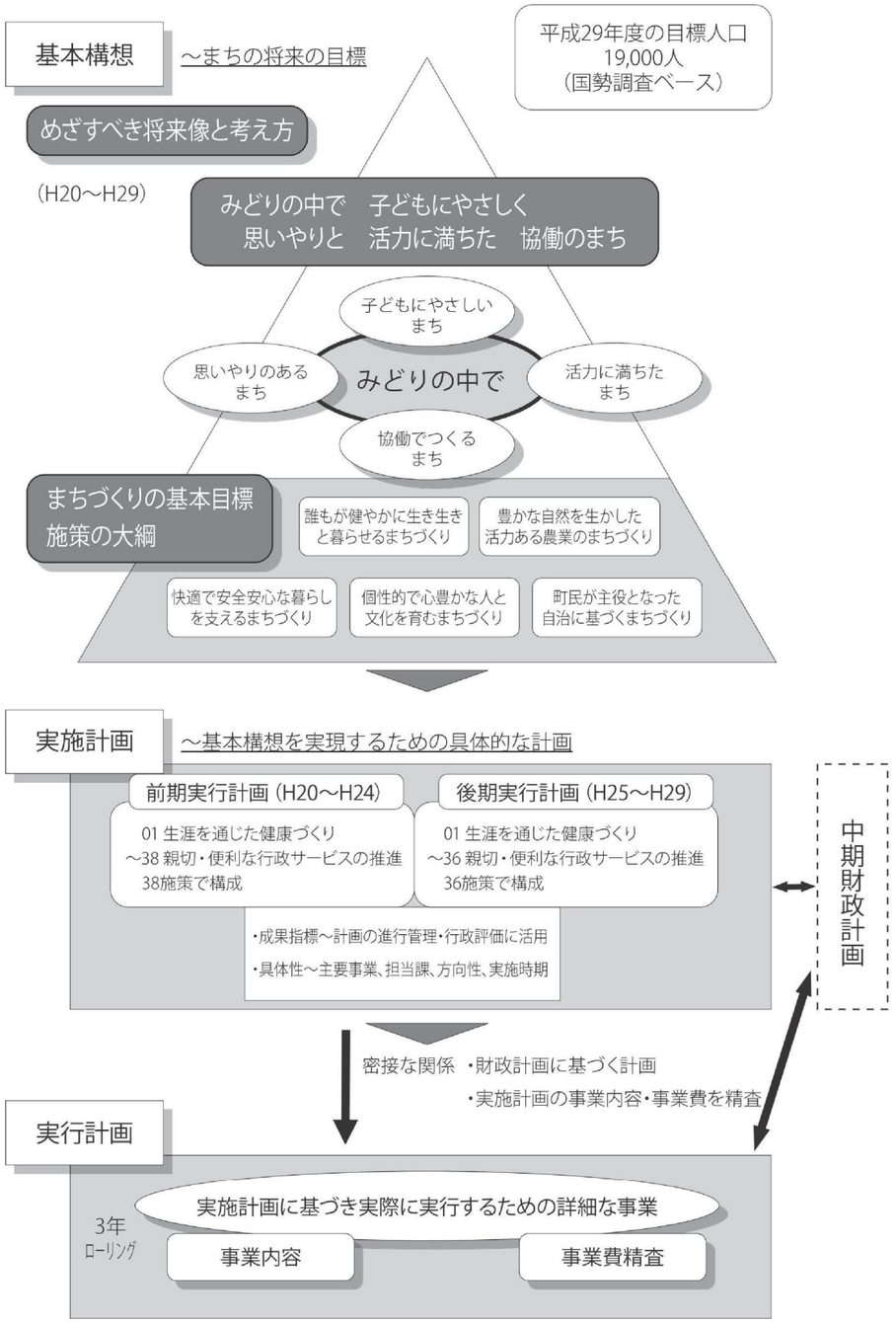

図 3.4　第 4 期芽室町総合計画の概要

新

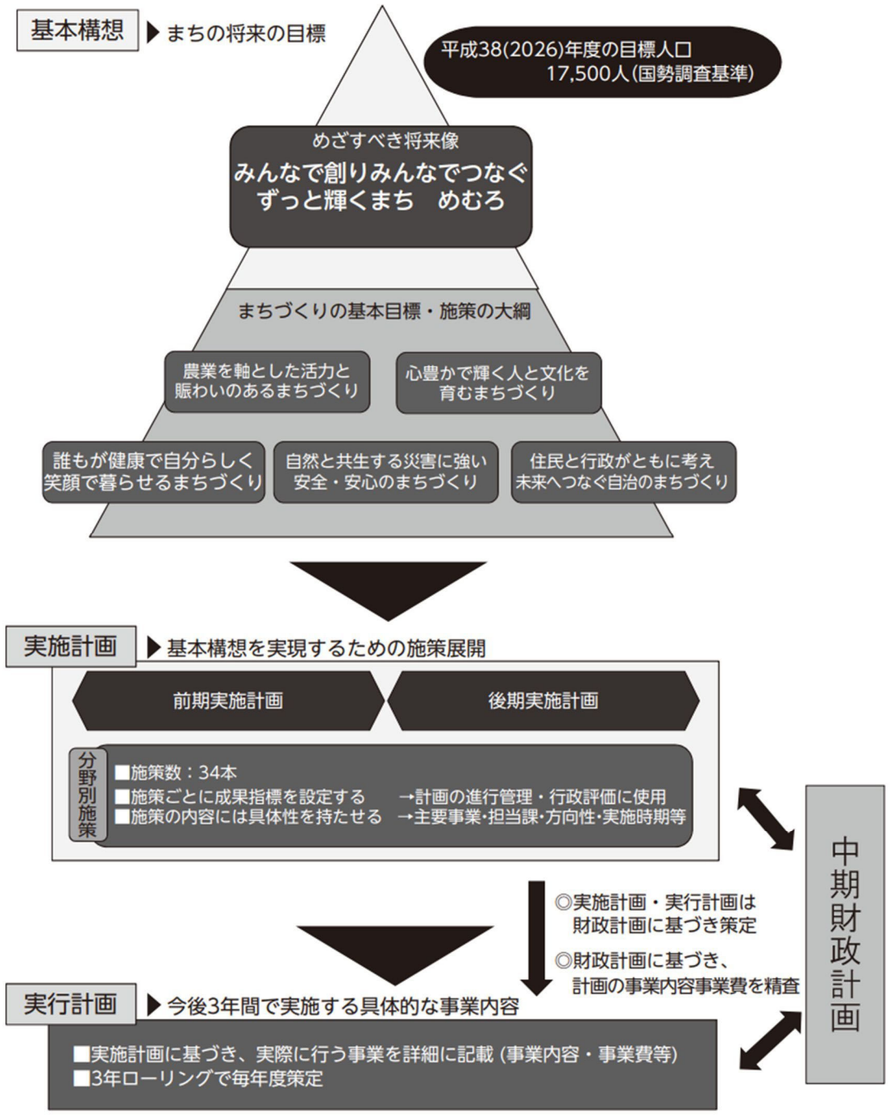

図 3-5 第 5 期芽室町総合計画の概要

旧

4 具体的な施策の検討

芽室町下水道中期ビジョン期間における施策の取組みについては、国や北海道の下水道施策などの上位計画を踏まえて、芽室町下水道中期ビジョンの基本理念を以下のとおり設定し、理念を達成するために必要な５つの施策について図 4.1 に示すとおり整理して、各施策のメニューを取組む。

～　芽室町下水道中期ビジョンの基本理念　～

『 下水道が提供する　快適で安全安心な生活環境 』

公共下水道の整備が進んだ結果、平成 24 年度末には下水道人口普及率は約 77%となり、多くの町民に快適な生活環境を提供するとともに、公共用水域の水質保全に大きく寄与してきました。

今後も継続して、下水道サービスを提供するため、適切な維持管理・更新、安定した経営に取り組むほか、浸水対策や地震対策にも取り組み安全で安心して生活できるまちづくりに貢献いたします。

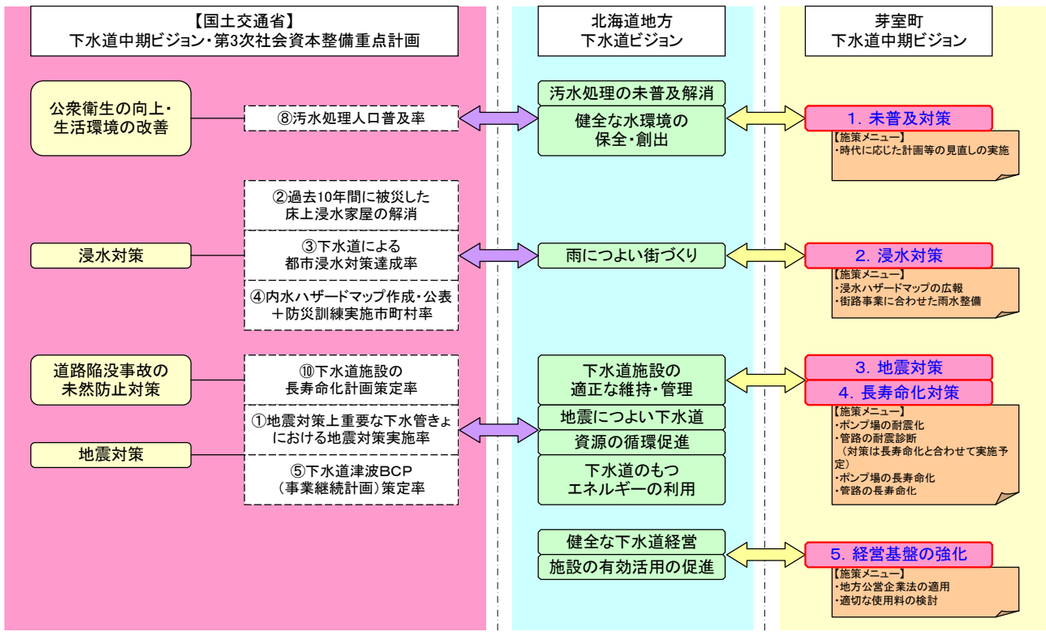

図 4.1　上位計画と施策との関連について

新

4 具体的な施策の検討

芽室町下水道中期ビジョン期間における施策の取組みについては、国や北海道の下水道施策などの上位計画を踏まえて、芽室町下水道中期ビジョンの基本理念を以下のとおり設定し、理念を達成するために必要な６つの施策について図　4-1 に示すとおり整理して、各施策のメニューを取組む。

～芽室町下水道中期ビジョンの基本理念～

『下水道が提供する快適で安全安心な生活環境』

公共下水道の整備が進んだ結果、令和 4 年度末には下水道人口普及率は約 79%となり、多くの町民に快適な生活環境を提供するとともに、公共用水域の水質保全に大きく寄与してきました。

今後も継続して、下水道サービスを提供するため適切な維持管理・更新、安定した経営に取り組むほか、浸水対策や地震対策にも取り組み安全で安心して生活できるまちづくりに貢献します。

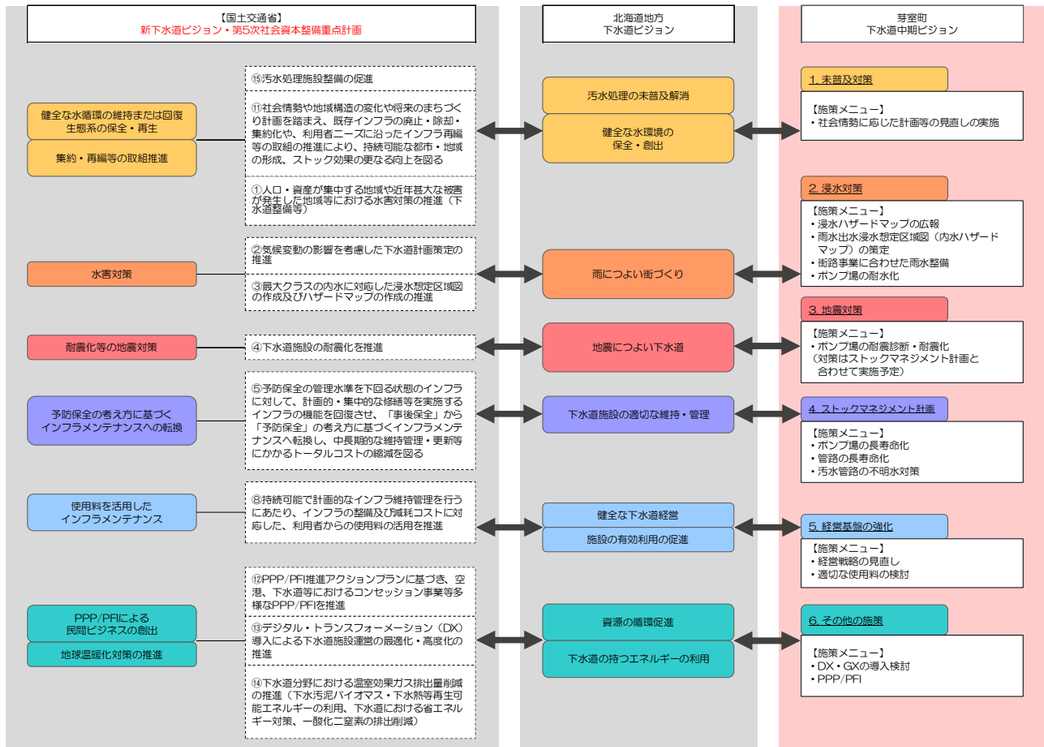

図　4-1　上位計画と施策との関連について

旧

4．1.　未普及対策（汚水整備）

芽室町の未普及対策（汚水整備）については、平成 25 年 3 月末時点の下水道整備済み人口が 14,826 人となっており、下水道普及率は、約 77%となっている。

ただし、下水道事業と同様の機能を有する農業集落排水処理事業、個別排水処理施設設置事業を含めた整備人口は 18,845 人であり、生活排水処理普及率については、平成 25 年 3 月末時点で約 97.5%となっている。現在では多くの町民が公衆衛生の確保と生活環境の改善の恩恵を受けられるものとなっている。

今後は、市街化の進展を考慮して、街路事業などの他事業と連携を図りながら効率的に、新築家屋の下水道への接続に対応することとする。また、下水道の計画については、十勝川流域下水道と整合を図りながら、適宜、社会情勢に応じた計画とするため、全体計画や事業計画の見直しを行う。

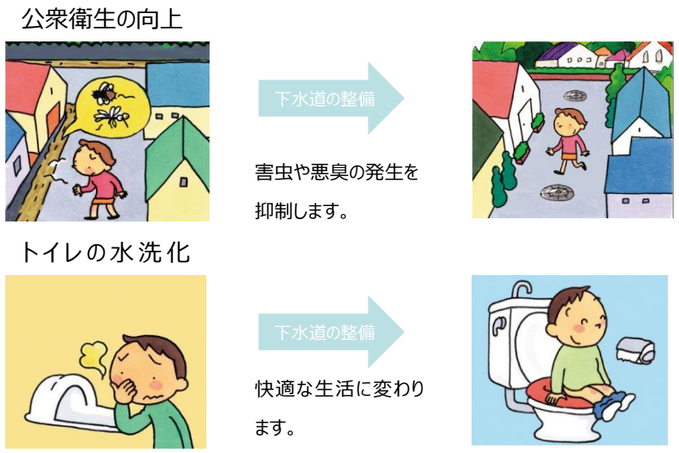

図 4.2　未普及対策の効果イメージ

4．2.　浸水対策（雨水整備）

芽室町の浸水対策（雨水整備）は、地盤が低くポンプによる強制排水が必要な地区や排水不良箇所を整備してきた。また、街路整備に合わせた効率的な雨水整備を実施している。

そのため、芽室町下水道中期ビジョン期間についても街路整備に合わせた効率的な浸水対策（雨水整備）を実施する。そのほか、ソフト対策として、町で作成した洪水ハザードマップについては、内水ハザードマップも兼ねていることを住民へ周知して、浸水被害の最小化を目指すものとする。

新

4．1.　未普及対策（汚水整備）

芽室町の未普及対策（汚水整備）については、令和 5 年 3 月末時点の下水道整備済み人口が 14,264 人となっており、下水道普及率は、約 79%となっている。

ただし、下水道事業と同様の機能を有する農業集落排水処理事業、個別排水処理施設設置事業等を含めた整備人口は 17,577 人であり、生活排水処理普及率については、令和 5 年 3 月末時点で約 97.7%となっている。現在では多くの町民が公衆衛生の確保と生活環境の改善の恩恵を受けられるものとなっている。

今後は、市街化の進展を考慮して、街路事業などの他事業と連携を図りながら効率的に、新築家屋の下水道への接続に対応することとする。また、下水道の計画については、十勝川流域下水道と整合を図りながら、適宜、社会情勢に応じた計画とするため、全体計画や事業計画の見直しを行う。

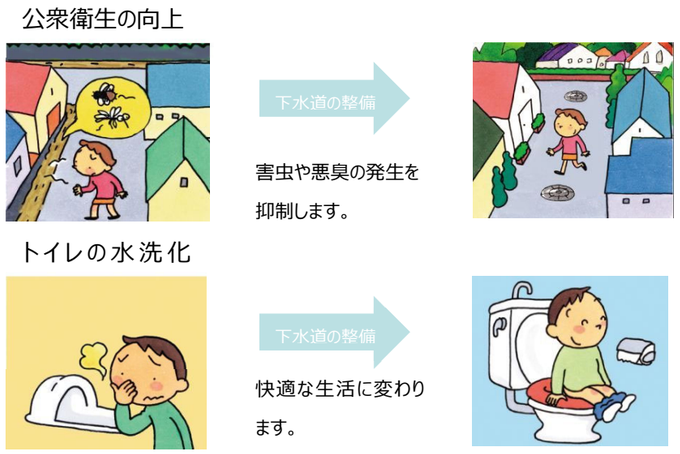

図 4-2 未普及対策の効果イメージ

4．2.　浸水対策（雨水整備）

芽室町の浸水対策（雨水整備）は、地盤が低くポンプによる強制排水が必要な地区や排水不良箇所を整備してきた。また、街路整備に合わせた効率的な雨水整備も実施しているほか、令和 5 年度にはポンプ場の耐水化調査を実施している。

芽室町下水道中期ビジョン期間においては、街路整備に合わせた効率的な浸水対策（雨水整備）や、耐水化調査結果を踏まえた施設の耐水化を実施するほか、ソフト対策として、町で作成した洪水ハザードマップ及び内水ハザードマップを住民へ周知することで、浸水被害の最小化を目指すものとする。

旧

4．3.　地震対策

地震対策は、施設の重要度に応じた効率的・重点的な対策を実施するため、下水道の根幹施設となる汚水中継ポンプ場の耐震化、幹線管路の耐震化を推進する。

具体的には、平成 25 年度に実施した耐震診断に基づき、長寿命化事業と整合を図り、耐震工事を実施する。

耐震工事の実施年度は、ポンプ場の長寿命化事業が完了する平成 31～35 年度の 5 ヵ年を予定する。

また、管路施設の地震対策については、施設の重要度に応じた耐震診断を実施する。この診断結果を受けて耐震性能が低いと判断された施設については、長寿命化対策と整合を図りながら耐震工事を実施する。

4．4.　長寿命化対策

汚水中継ポンプ場の改築・更新については、下水道長寿命化制度を活用した効率的な対策を実施する。具体的には、平成 25 年度に実施した調査・計画に基づき、平成 26 年度に実施設計、平成 27 年度～平成 30 年度の 4 ヵ年で長寿命化工事を実施する予定とする。

また、管路施設の改築・更新については、これまでの管路内調査を継続して実施していくこと及び、調査の結果、不具合が見つかった箇所については、下水道長寿命化制度を活用した効率的な対策を実施する。

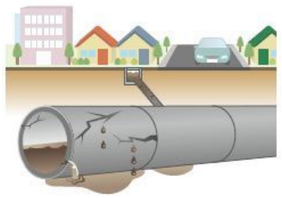

4．5.　経営基盤の強化

経営基盤の強化については、東日本大震災以降の社会情勢の変化を踏まえて、適切な使用料について定期的に検討を実施するほか、地方公営企業法を適用して企業会計方式へ移行することにより、客観性・透明性が確保されることで、より一層の経営基盤の強化が図れる。

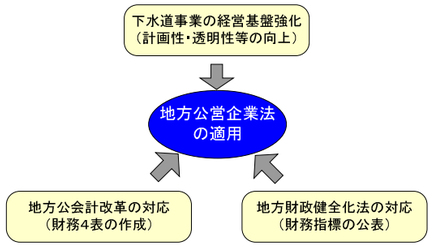

図 4.3　地方公営企業法適用の必要性

新

4．3.　地震対策

地震対策は、施設の重要度に応じた効率的・重点的な対策を実施するため、下水道の根幹施設となる汚水中継ポンプ場の耐震化を推進する。

具体的には、施設を稼働しながらの耐震対策に向け、高度な耐震診断により対策対象施設の絞り込みを行ったうえで、工事設計を行い、ストックマネジメント計画と整合を図りながら耐震工事を実施する。

管路施設については、耐震診断により耐震性能があること、また液状化リスクもないことが分かっている。

4．4.　ストックマネジメント計画

汚水中継ポンプ場の改築・更新については、下水道ストックマネジメント支援制度を活用した効率的な対策を実施する。これまでに実施した調査・計画に基づき、電気設備を中心に順次実施設計及び改築修繕工事を実施している。今後は、令和 5 年度に実施した調査・計画に基づき（R5SM の内容）を実施する。

また、管路施設の改築・更新については、これまでの管路内調査を継続して実施し、調査の結果、不具合が見つかった箇所については、下水道ストックマネジメント支援制度を活用した効率的な対策を実施する。課題となる不明水についても、調査及び対策を実施する。

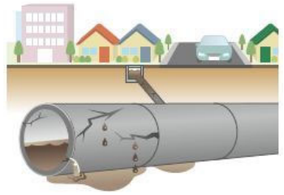

4．5.　経営基盤の強化

経営基盤の強化については、令和 2 年度に地方公営企業法を適用し企業会計方式へ移行したことにより、下水道事業の客観性・透明性が確保された。今後は社会情勢の変化を踏まえて、下水道事業を持続的なものとすべく、経営戦略の見直しと、それに付随して適切な使用料について定期的に検討を実施することで、より一層の経営基盤の強化を図る。

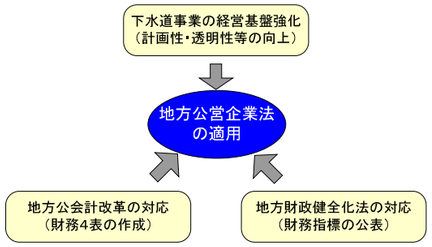

図 4-3 地方公営企業法適用の必要性

旧

新

4．6．　その他の施策

上記施策のほか、近年の下水道を取り巻く情勢を踏まえ、芽室町下水道中期ビジョンではデジタルトランスフォーメーション（DX）技術の導入検討による事業の効率化、グリーントランスフォーメーション（GX）技術の導入検討による下水道事業の脱炭素化や、広域化及び PPP/PFI 導入検討による地域経済活性化や事業の財政負担の軽減及びサービス水準の向上といった取り組みを実施する。

旧

新

4．7．　過年度施策実施状況と今後の予定

過年度芽室町下水道中期ビジョン（平成 26 年度～令和 5 年度）で位置づけた施策の実施状況と、今後予定している施策は下表の通りである。

H26～R5 中期ビジョン　施策実施状況

項目	内容	H26～H30年度 前期	R1～R5年度 後期	
①未普及対策	計画見直し	事業計画変更・全体計画見直しを適宜実施 H26 H29	R2	継続
②浸水対策	浸水ハザードマップの広報	浸水ハザードマップの広報活動を実施		継続
	雨水出水浸水想定区域図（内水ハザードマップ）の策定			新規
	街路事業に合わせた整備	街路事業に合わせた雨水排水管路整備を実施		継続
	ポンプ場の耐水化			新規
③地震対策	第1汚水中継ポンプ場の耐震化	詳細診断により対象施設の絞り込みを予定		継続
	第2汚水中継ポンプ場の耐震化	詳細診断により対象施設の絞り込みを予定		継続
	管路の耐震化	管路耐震診断の結果、耐震性能あり・液状化リスクなし→耐震工事は不要		完了
④ｽﾄｯｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ計画	ポンプ場のｽﾄｯｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ	実施設計	電気設備を中心に改築を実施	継続
	管路内の調査	継続的にTVカメラ調査を実施		継続
	管路のｽﾄｯｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ	計画策定・実施設計・改築修繕工事を適宜実施		継続
⑤経営基盤の強化	地方公営企業法の適用	移行作業	移行完了 R2	完了
	経営戦略		適宜見直しを実施 R2	継続
	使用料の検討	適切な使用料について定期的な検討を予定		
その他	流域下水道建設負担金			継続
	DX・GXの導入検討			新規
	PPP/PFI			新規

旧

5 年次計画及び財政見通し

5．1． 年次計画の策定

年次計画は、前項の具体的な施策を下表のとおり設定した。

← 中期ビジョン 前期５年（アクションプログラム） →

項目	内容	平成26年度 2014	平成27年度 2015	平成28年度 2016	平成29年度 2017	平成30年度 2018
①未普及対策	計画見直し	事業計画変更 3,000		全体計画見直し 5,000	10,000	事業計画変更 3,000
②浸水対策	浸水ハザードマップの広報	浸水ハザードマップの広報活動				
	街路事業に合わせた整備	街路事業に合わせた雨水排水管路の整備				
③地震対策	第1汚水中継ポンプ場の耐震化					
	第2汚水中継ポンプ場の耐震化					
	管路の耐震化		管路耐震診断（システム含む） 10,000	20,000	20,000	計画策定 5,000
④長寿命化対策	ポンプ場の長寿命化	実施設計 7,000	自家発電機等の長寿命化工事 46,000	63,500	62,500	67,000
	管路内の調査	管路内ＴＶカメラ調査（不明水対策） 8,000	5,000	5,000	5,000	6,000
	管路の長寿命化					計画策定 8,000
⑤経営基盤の強化	使用料の検討	検討				
	地方公営企業法の適用					
その他	流域下水道建設負担金	25,000	31,000	67,000	49,000	43,000
施策事業費計（千円）		**43,000**	**92,000**	**160,500**	**146,500**	**132,000**

注）指標値以外の数値は、事業費（千円）を示す。

作成中

新

5 年次計画及び財政見通し

5．1． 年次計画の策定

年次計画は、前項の具体的な施策を下表のとおり設定した。

← 中期ビジョン 前期5年 →

項目	内容	令和6年度 2024	令和7年度 2025	令和8年度 2026	令和9年度 2027	令和10年度 2028
①未普及対策	計画見直し					
②浸水対策	浸水ハザードマップの広報					
	雨水出水浸水想定区域図（内水ハザードマップ）の策定					
	街路事業に合わせた整備					
	ポンプ場の耐水化					
③地震対策	第1汚水中継ポンプ場の耐震化					
	第2汚水中継ポンプ場の耐震化					
④ｽﾄｯｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ計画	ポンプ場のｽﾄｯｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ					
	管路内の調査					
	管路のｽﾄｯｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ					
⑤経営基盤の強化	経営戦略					
	使用料の検討					
⑥その他	流域下水道建設負担金					
	DX・GXの導入検討					
	PPP/PFI					
施策事業費計（千円）						

旧

← 中期ビジョン 後期5年 →

平成31年度 2019	平成32年度 2020	平成33年度 2021	平成34年度 2022	平成35年度 2023	内容	項目
			事業計画変更 3,000		計画見直し	①未普及対策
浸水ハザードマップの広報活動					浸水ハザードマップの広報	②浸水対策
街路事業に合わせた雨水排水管路の整備					街路事業に合わせた整備	
	実施設計 5,000	耐震補強工事 35,200			第1汚水中継ポンプ場の耐震化	③地震対策
			実施設計 5,000	耐震補強工事 52,300	第2汚水中継ポンプ場の耐震化	
	地震対策工事（長寿命化工事と合わせて実施）				管路の耐震化	
					ポンプ場の長寿命化	④長寿命化対策
管路内TVカメラ調査（老朽管対策）					管路内の調査	
6,000	6,000	6,000	6,000	6,000		
実施設計 20,000	管路長寿命化工事 50,000	50,000	50,000	50,000	管路の長寿命化	
検討					使用料の検討	⑤経営基盤の強化
地方公営企業法の適用 10,000	15,000				地方公営企業法の適用	
43,000	43,000	43,000	43,000	43,000	流域下水道建設負担金	その他
79,000	119,000	134,200	107,000	151,300	施策事業費計	

作成中

新

中期ビジョン 後期5年

項目	内容	令和11年度 2029	令和12年度 2030	令和13年度 2031	令和14年度 2032	令和15年度 2033
①未普及対策	計画見直し					
②浸水対策	浸水ハザードマップの広報					
	雨水出水浸水想定区域図（内水ハザードマップ）の策定					
	街路事業に合わせた整備					
	ポンプ場の耐水化					
③地震対策	第1汚水中継ポンプ場の耐震化					
	第2汚水中継ポンプ場の耐震化					
④ｽﾄｯｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ計画	ポンプ場のｽﾄｯｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ					
	管路内の調査					
	管路のｽﾄｯｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ					
⑤経営基盤の強化	経営戦略					
	使用料の検討					
⑥その他	流域下水道建設負担金					
	DX・GXの導入検討					
	PPP/PFI					
施策事業費計（千円）						

旧

5．2.　財政見通しの検討

前項で示した年次計画を実施した場合の財政見通しについては下表に示すとおりである。芽室町の下水道は、これまでの整備により概ね完了しているため、将来の地方債償還額は減少傾向にある。将来は、事業費の平準化を考慮した投資計画が重要となる。

項目			2014	2015	2016	2017	2018
			H26	H27	H28	H29	H30
諸元	水洗化人口（人）		14,809	14,800	14,800	14,800	14,800
諸元	有収水量（m3/年）		2,525,942	2,514,304	2,503,500	2,492,696	2,481,892
収益的収支	収入	料金収入	361,210	359,545	358,001	356,456	354,911
収益的収支	収入	雨水負担金	98,503	92,936	84,556	76,619	69,141
収益的収支	収入	他会計補助金	17,250	17,250	17,250	17,250	17,250
収益的収支	収入	その他	0	0	0	0	0
収益的収支	収入	小計	476,963	469,731	459,807	450,325	441,302
収益的収支	支出	営業費用	150,224	149,839	149,481	149,123	148,766
収益的収支	支出	地方債利息	58,976	53,839	48,923	44,498	40,476
収益的収支	支出	その他	0	0	0	0	0
収益的収支	支出	小計	209,200	203,678	198,404	193,621	189,242
収益的収支	営業収支		267,763	266,053	261,403	256,704	252,060
資本的収支	収入	国庫補助金	9,000	30,500	46,750	48,750	44,500
資本的収支	収入	地方債	23,100	46,050	82,275	73,275	65,850
資本的収支	収入	受益者負担金	0	0	0	0	0
資本的収支	収入	その他	0	0	0	0	0
資本的収支	収入	小計	32,100	76,550	129,025	122,025	110,350
資本的収支	支出	建設改良費	43,000	92,000	160,500	146,500	132,000
資本的収支	支出	地方債償還元金	250,160	239,541	219,068	200,909	182,715
資本的収支	支出	他会計繰入金	0	0	0	0	0
資本的収支	支出	その他	0	0	0	0	0
資本的収支	支出	小計	293,160	331,541	379,568	347,409	314,715
資本的収支	資本収支		−261,060	−254,991	−250,543	−225,384	−204,365
再収支			6,703	11,062	10,860	31,320	47,696
前年度よりの繰越金			1,048	7,751	18,813	29,673	60,993
形式収支			**7,751**	**18,813**	**29,673**	**60,993**	**108,689**

作成中

新

5．2.　財政見通しの検討

前項で示した年次計画を実施した場合の財政見通しについては下表に示すとおりである。芽室町の下水道は、これまでの整備により概ね完了しているため、将来の地方債償還額は減少傾向にある。将来は、事業費の平準化を考慮した投資計画が重要となる。

項目			2024	2025	2026	2027	2028
			R6	R7	R8	R9	R10
諸元	水洗化人口（人）						
諸元	有収水量（m3/年）						
収益的収支	収入	料金収入					
収益的収支	収入	雨水負担金					
収益的収支	収入	他会計補助金					
収益的収支	収入	長期前受金戻入					
収益的収支	収入	その他					
収益的収支	収入	小計					
収益的収支	支出	営業費用					
収益的収支	支出	地方債利息					
収益的収支	支出	その他					
収益的収支	支出	小計					
営業収支							
資本的収支	収入	国庫補助金					
資本的収支	収入	地方債利息					
資本的収支	収入	受益者負担金					
資本的収支	収入	その他					
資本的収支	収入	小計					
資本的収支	支出	建設改良費					
資本的収支	支出	地方債償還元金					
資本的収支	支出	他会計繰入金					
資本的収支	支出	その他					
資本的収支	支出	小計					
資本収支							
再収支							
前年度よりの繰越金							
形式収支							

旧

◆経営見通しについて
　収益的収支は、下水道事業の運営で得られる収入（下水道使用料）とその費用（維持管理費など）の収支を示す。
　資本的収支は、下水道施設（資産）を取得するための財源と費用の収支を示す。
　上記の収支をまとめたものが、下水道事業の単年度の収支となり、前年度からの繰越金を考慮したものが形式収支となり、次年度へ繰り越される。
　形式収支がマイナスとなる場合は、一般会計繰入金を充てることとなる。

項目			2019	2020	2021	2022	2023
			H31	H32	H33	H34	H35
諸元	水洗化人口（人）		14,800	14,800	14,800	14,800	14,800
諸元	有収水量（m3/年）		2,465,686	2,440,473	2,413,386	2,386,299	2,359,212
収益的収支	収入	料金収入	352,593	348,988	345,114	341,241	337,367
収益的収支	収入	雨水負担金	63,455	60,931	57,538	53,840	47,545
収益的収支	収入	他会計補助金	17,250	17,250	17,250	17,250	17,250
収益的収支	収入	その他	0	0	0	0	0
収益的収支	収入	小計	433,298	427,169	419,902	412,331	402,162
収益的収支	支出	営業費用	148,229	147,395	146,498	145,601	144,704
収益的収支	支出	地方債利息	37,714	35,467	32,948	30,572	27,458
収益的収支	支出	その他	0	0	0	0	0
収益的収支	支出	小計	185,943	182,862	179,446	176,173	172,162
収益的収支	営業収支		247,355	244,307	240,456	236,158	230,000
資本的収支	収入	国庫補助金	18,000	38,000	45,600	32,000	54,150
資本的収支	収入	地方債	42,000	60,000	66,840	54,600	74,535
資本的収支	収入	受益者負担金	0	0	0	0	0
資本的収支	収入	その他	0	0	0	0	0
資本的収支	収入	小計	60,000	98,000	112,440	86,600	128,685
資本的収支	支出	建設改良費	79,000	119,000	134,200	107,000	151,300
資本的収支	支出	地方債償還元金	170,290	169,724	165,658	160,593	145,698
資本的収支	支出	他会計繰入金	0	0	0	0	0
資本的収支	支出	その他	0	0	0	0	0
資本的収支	支出	小計	249,290	288,724	299,858	267,593	296,998
資本的収支	資本収支		−189,290	−190,724	−187,418	−180,993	−168,313
再収支			58,065	53,583	53,038	55,165	61,687
前年度よりの繰越金			108,689	166,754	220,337	273,375	328,540
形式収支			**166,754**	**220,337**	**273,375**	**328,540**	**390,227**

作成中

新

項目			2029	2030	2031	2032	2033
			R11	R12	R13	R14	R15
諸元	水洗化人口（人）						
諸元	有収水量（m3/年）						
収益的収支	収入	料金収入					
収益的収支	収入	雨水負担金					
収益的収支	収入	他会計補助金					
収益的収支	収入	長期前受金戻入					
収益的収支	収入	その他					
収益的収支	収入	小計					
収益的収支	支出	営業費用					
収益的収支	支出	地方債利息					
収益的収支	支出	その他					
収益的収支	支出	小計					
営業収支							
資本的収支	収入	国庫補助金					
資本的収支	収入	地方債利息					
資本的収支	収入	受益者負担金					
資本的収支	収入	その他					
資本的収支	収入	小計					
資本的収支	支出	建設改良費					
資本的収支	支出	地方債償還元金					
資本的収支	支出	他会計繰入金					
資本的収支	支出	その他					
資本的収支	支出	小計					
資本収支							
再収支							
前年度よりの繰越金							
形式収支							

◆経営見通しについて
収益的収支は、下水道事業の運営で得られる収入（下水道使用料）とその費用（維持管理費など）の収支を示す。
　資本的収支は、下水道施設（資産）を取得するための財源と費用の収支を示す。
　上記の収支をまとめたものが、下水道事業の単年度の収支となり、前年度からの繰越金を考慮したものが形式収支となり、次年度へ繰り越される。
　形式収支がマイナスとなる場合は、一般会計繰入金を充てることとなる。

旧

また、下水道事業は、汚水については公営企業の観点より、独立採算性が求められている。将来の汚水処理原価と使用料単価及び、経費回収率の推移は、下図に示すとおりであり、現在の使用料体系を維持した場合には、経費回収率が 100%を超え、独立採算性が図れる結果となった。

今後の下水道使用料については、企業会計方式やアセットマネジメントを導入し、将来の改築更新事業のための内部留保を考慮した適切な設定が必要となる。

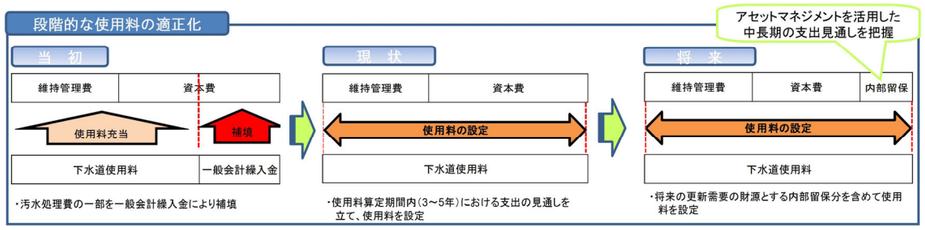

図 5.1　適正な使用料の設定イメージ

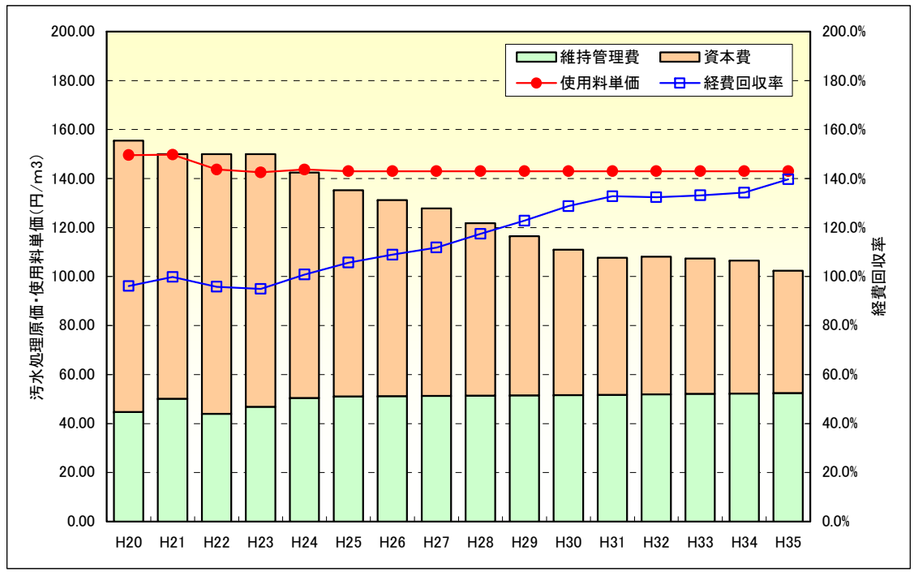

図 5.2　汚水処理原価・使用料単価及び経費回収率の推移

◆経費回収率について

経費回収率は、下式により算出できる。この指標は、汚水処理に係った金額に対して使用料でどれぐらい賄えているかを示すものであり、100%を下回っていると、使用料が足りない状況で、一般会計からの繰入金などを充当していることとなる。

『経費回収率＝下水道使用料／汚水処理に係る費用(維持管理費＋地方債償還)×100』

作成中

新

また、下水道事業は、汚水については公営企業の観点より、独立採算性が求められている。将来の汚水処理原価と使用料単価及び、経費回収率の推移は、下図に示すとおりであり、現在の使用料体系を維持した場合には、経費回収率が 100%を超え、独立採算性が図れる結果となった。

今後の下水道使用料については、企業会計方式やアセットマネジメントを導入し、将来の改築更新事業のための内部留保を考慮した適切な設定が必要となる。

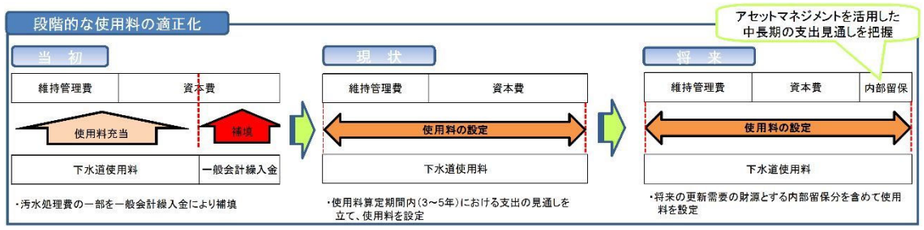

図 5-1 適正な使用料の設定イメージ

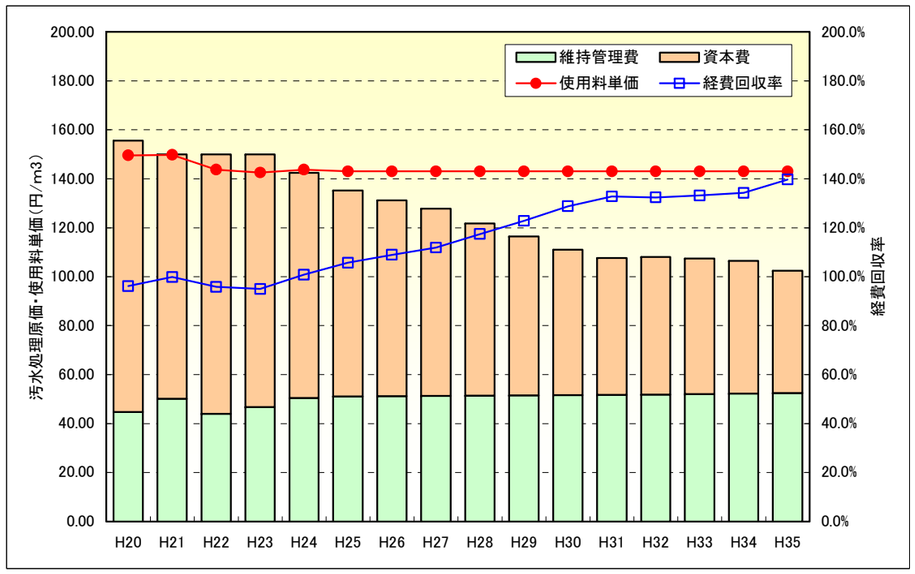

図 5-2 汚水処理原価・使用料単価及び経費回収率の推移

◆経費回収率について

経費回収率は、下式により算出できる。この指標は、汚水処理に係った金額に対して使用料でどれぐらい賄えているかを示すものであり、100%を下回っていると、使用料が足りない状況で、一般会計からの繰入金などを充当していることとなる。

『経費回収率＝下水道使用料／汚水処理に係る費用(維持管理費＋地方債償還)×100』

旧

下水道事業の地方債に関する将来推計は、下図に示すとおりであり、平成 19 年度に整備が概ね完了したことから、平成 20 年度以降は大きな投資が無く、地方債償還額が減少傾向にある。

それに伴い、地方債残高は、一時は約 42 億円あったものが、計画期間の最終年度には約 17 億円と半分以下となることが把握できた。

上記の内容は、下水道事業の経営にとっては良好な結果であり、事業継続の観点からの下水道の資産状況と合わせて地方債をコントロールする必要がある。

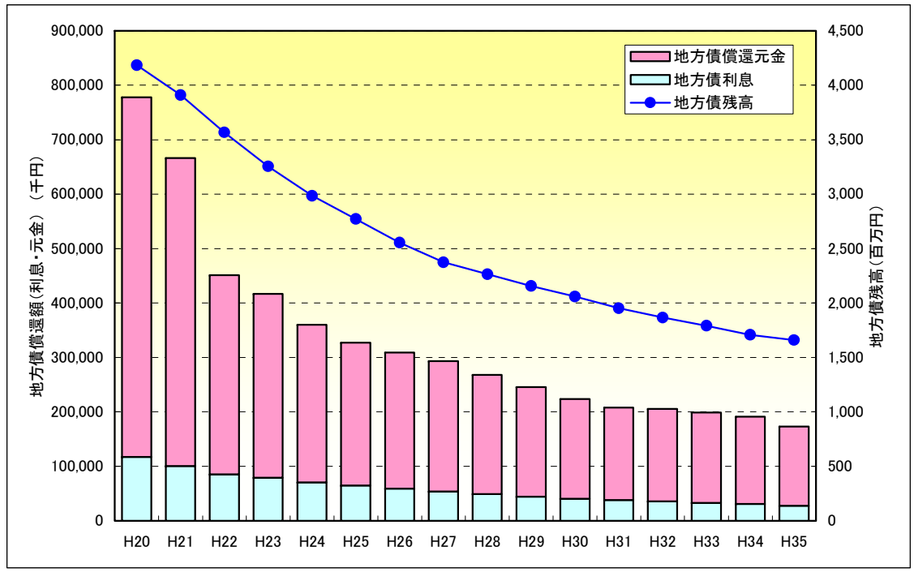

図 5.3 地方債の将来推計結果

◆地方債について

地方債は、下水道施設を建設するための費用に当てられた借金のことである。

地方債残高は、その時点で残っている借金の元金総額を示す。この額が多いと、将来の負担が大きいことを示す。

作成中

新

下水道事業の地方債に関する将来推計は、下図に示すとおりであり、平成 19 年度に整備が概ね完了したことから、平成 20 年度以降は大きな投資が無く、地方債償還額が減少傾向にある。

それに伴い、地方債残高は、一時は約 42 億円あったものが、計画期間の最終年度には約 17 億円と半分以下となることが把握できた。

上記の内容は、下水道事業の経営にとっては良好な結果であり、事業継続の観点からの下水道の資産状況と合わせて地方債をコントロールする必要がある。

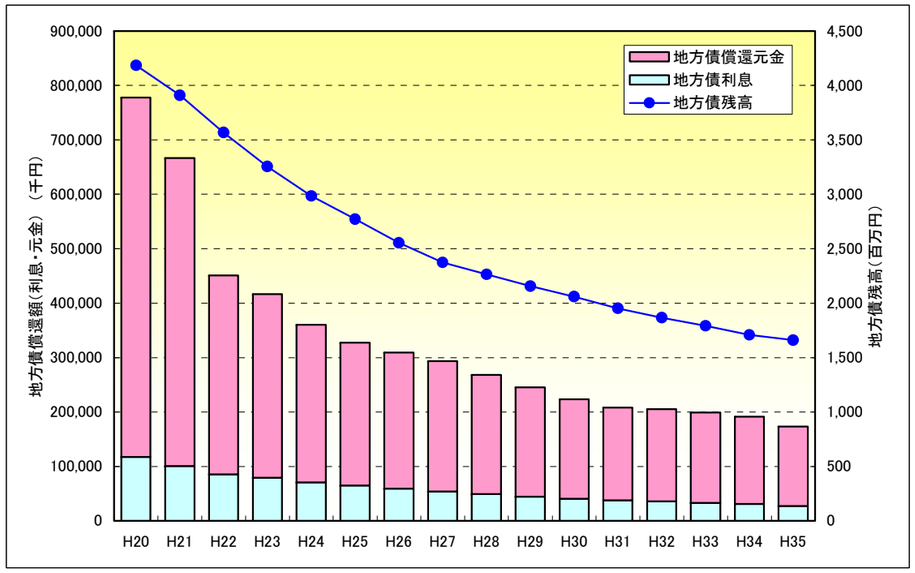

図 5-3 地方債の将来推計結果

◆地方債について

地方債は、下水道施設を建設するための費用に当てられた借金のことである。

地方債残高は、その時点で残っている借金の元金総額を示す。この額が多いと、将来の負担が大きいことを示す。

旧

芽室町下水道中期ビジョン

下水道が提供する
快適で安全安心な生活環境

平成 26 年　月発行

発行所：芽室町水道課

〒082-8651　北海道河西郡芽室町東 2 条 2 丁目 14 番地
TEL：0155-62-9727　FAX：0155-62-7036
E-mail：s-koumu@memuro.net

新

芽室町下水道中期ビジョン

下水道が提供する
快適で安全安心な生活環境

令和 6 月 4 月発行

発行所：芽室町水道課

〒082-8651 北海道河西郡芽室町東 2 条 2 丁目 14 番地
TEL：0155-62-9727FAX：0155-62-7036
E-mail：s-koumu@memuro.net